

○75番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党道議団を代表して、知事及び教育長に質問いたします。

まず、知事の政治姿勢についてです。

知事は、4期目の折り返し点に立ちましたが、2月24日の道政執行方針で、人口減少・危機突破が道政の最重要課題だと述べました。

しかし、約14年間にわたって道政のかじ取りをしてきた知事のもとで、道外への人口流出で社会的減少数が全国一で、合計特殊出生率も、東京都に次いで全国で下から2番目となった現状をどのように評価しているのか。

また、構造改革やアベノミクスにより、勤労者の実質賃金、家計消費は落ち込んでいます。にもかかわらず、知事は、雇用労政費も人材育成費も、雇用の8割を支える中小企業に係る対策費も軒並み減らしてきましたが、それでよかったとお考えか、伺います。

雇用と営業を守る予算をふやす方向に思い切って転換すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

重点政策の第1に、世界の潮流を捉えたグローバル展開が掲げられ、アジアや極東ロシアに加え、ハワイ州やヨーロッパロシアとの交流も始めるとし、道産食品輸出1000億円を目標にした輸出拡大が重点政策の第3に位置づけられています。

しかし、道内からの輸出は15カ月連続で前年を下回っており、知事はその現実をどのように受けとめていらっしゃるでしょうか。輸出拡大路線で道民の暮らしはよくなっているとお考えですか、お聞きします。

道内経済の6割を占める個人消費が上向くことこそが肝心だと考えますが、どのような対策を講じるお考えか、あわせて伺います。

知事は、道政執行方針で、北方領土問題の解決に資することができるよう、欧露部との経済交流の活発化を進めると述べました。

しかし、元島民の方々や関係者からは、領土問題に進展がなかったことは残念との声が上がっています。

北方領土問題を棚上げした経済交流が、北方領土返還につながる重要な一歩とはならないばかりか、悪影響を及ぼしかねないという懸念の声がありますが、知事はどう受けとめるのか、領土問題解決の意思をどのように発信し、ロシア側に伝えていくお考えか、伺います。

少子化対策として、年収が640万円未満の世帯の第2子以降について、3歳未満児の保育料無償化事業の6億4000万円が計上されました。道民、関係者の運動が実ったものであり、第2子からの保育料軽減を求めてきた私たち日本共産党道議団としても評価するものです。

また、無資格保育士でなく、保育士の有資格者による保育を求めてきた立場から、潜在保育士の再就職支援も前進と考えます。

しかし、ライフステージに応じた少子化対策を言うのであれば、保育料の軽減について3歳以上児も対象とすべきです。

子どもの医療費助成事業の中学校卒業までの拡大や、学校給食費の無償化、私学に通う高校生への経済支援の拡大、大学生や専門学生等を対象とした給付型奨学金の創設などにも、道として積極的に取り組むべきです。見解を伺います。

昨年の台風の被害を受け、改良復旧に取り組むほか、河川の伐木などを初め、公共事業予算中の特別対策事業費を大幅に伸ばしたことは、防災対策の拡充を求めてきた私どもの道議団として評価します。

ですが、道路や河川、砂防等の公共土木施設の維持管理費を新年度予算で4億円増額したものの、依然、知事就任前の7割にとどまり、道営住宅の応募倍率は7倍から10倍の高い倍率にもかかわらず、建設費は知事就任前から半減しています。

一方、2012年秋に工事が一旦凍結されたサンルダム、平取ダムには、建設推進の知事意見を付し、その結果、国直轄多目的ダムの建設費負担金は22億円と、9倍に膨らみました。

公共事業予算の使い方を見直し、道民の安全と暮らし優先に切りかえるべきではないですか、いかがか、伺います。

次に、自衛隊の派遣等についてです。

防衛省が破棄したとしてきた、南スーダンPKO派遣部隊の日報が見つかり、組織的な隠蔽が疑われています。

幾ら、稲田防衛大臣が、戦闘という記述を衝突と言いかえても、政府軍と反政府勢力による戦闘は事実と言えます。

第5旅団の5月からの派遣が検討されていると報じられておりますけれども、国に情報公開を求め、道民の安全に責任を負う知事として、派遣反対を表明すべきと考えますが、いかがか、伺います。

去年は小樽ドリームビーチで、ことしに入って、芦別市カナディアンワールド公園や、鹿追町、芽室町などの民有地、公有地で、自衛隊による訓練が相次いでいます。

演習場外での訓練の常態化は認められないとの声が上がっていますが、知事は、こうした批判をどのように受けとめているのか、伺います。

演習場外での訓練実施に関する全体状況を道として把握すべきと考えますが、いかがか、伺います。

次に、通商交渉についてです。

昨年12月、TPP法案が強行採決され、知事は、TPP関連政策大綱で対策が十分にとられたという立場をとってきましたが、トランプ大統領の誕生によって、TPPは永久に締結が見越せない事態となりました。

知事は、2015年7月にはハワイまで出向いて、大臣に直訴しましたが、道民の血税を注いだ上、政治判断を誤ったと言える事態ではありませんか。どう受けとめ、知事自身の責任をどうお考えか、伺います。

既に、農業分野では、米国の畜産2団体のNCBAとNPPCが、トランプ大統領に対して、

日米F T Aの締結を迫る書簡を出し、また、現在行われている日本とE UとのE P A交渉では、豚肉やチーズを中心とした乳製品の開放をT P P以上の水準で要求されています。

今後の交渉で、日本政府がT P P以上に譲歩すれば、北海道経済にとって、これまでにない大打撃となります。知事は、道民生活と経済への影響についてどうお考えか、伺います。

次に、多くの道民が不安を持つカジノについてです。

治安悪化や多重債務、犯罪、家庭の崩壊など社会問題を引き起こすカジノの解禁はもってのほかです。

それよりもまず、知事は、今でも問題となっている北海道のギャンブル依存症の現状を率先して調査、把握し、適切な対策を充実強化すべきと考えますが、予算案にどのように反映されているのか、伺います。

昨年、全国の85の自治体で、いわゆる単コロやオーバーナイトという会計処理が行われ、北海道は、全国で最大規模の588億円もの不適切な会計処理を行っていたことが報道されました。

知事は、昨年の第3回定例会における我が党の代表質問に対し、解消に向けた手法について、来年度の予算編成に向けて検討を進めると答弁し、ようやく見直しへの着手を表明しました。

しかし、提案された新年度予算における見直しの内容では、住宅供給公社の単コロはわずか15億円の減少にすぎず、262億円は、相変わらず、これまでと同じ不適切な会計処理のままです。これでは、解消の見通しは不明であり、不十分と言わざるを得ません。

道の財政状況が厳しいと言うのであれば、開発道路などの不要不急な大型公共事業などを見直すなどして、可能な限り財源を捻出し、速やかに負の遺産は是正すべきではないでしょうか。今後、見直しをどう進め、いつまでに解消するのか、知事のお考えを伺います。

住宅供給公社は、曲がりなりにも見直しに着手し、オーバーナイトに該当していた中小企業総合支援センターへの貸付金の約5億円は、来年度から解消するとのことでした。

この結果、単コロ、オーバーナイトの総額は約20億円縮小されますが、唯一、土地開発公社だけは見直しが先送りされています。オーバーナイトも、国は避けるべきとした会計処理です。

土地開発公社への短期貸付金も305億円と多額ですが、影響の大きさは、先送りする理由にはできません。早急に見直すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、道政上の諸課題に関して、まず、交通政策等についてです。

国鉄の分割民営化によってJ Rが発足して、この3月で30年になります。「民営分割ご期待ください。」「不便になりません。運賃も高くなりません。」「ローカル線もなくなりません。」と、当時の自民党は、新聞広告で、分割民営化で何もかもうまくいくようなバラ色の大宣伝をしましたが、30年たって、現実はどうですか。

確かに、東海道新幹線などのドル箱を抱えるJ R東海、J R東日本、J R西日本は利益を上げていますが、三島会社と貨物、中でもJ R北海道の現状を見れば、さきの新聞広告のスローガンの全てが現実と正反対であることを示していると言わざるを得ません。

今や、J R北海道は、営業路線の約半分を単独では維持できないと公表し、赤字路線の多くを

切り捨てる方向を示し、このままでは明治時代への逆戻りとまで言われる状況です。

麻生副総理兼財務大臣は、国鉄を7分割して黒字になるのは三つで、ほかのところはならないと当時から鉄道関係者は例外なく言っていたと、国会で正直に答弁しています。知事はどう受けとめるのか、伺います。

先日の衆議院予算委員会で、私ども日本共産党の本村伸子議員は、大もうけをしているJR東海のリニア建設への支援ではなく、実際に困っている方がいる切実な地方路線への支援こそ必要だと主張し、北海道での調査をもとに、実態を示しながら、JR北海道への支援を訴えました。

安倍首相は、これに対し、JR北海道等への支援は行っていかなければならないと、初めて国会で明確に答弁しました。知事は、安倍首相の答弁をどのように評価するのか。

また、国に求める支援策は単なる赤字補填ではなく、抜本的な支援スキームを国に示すと同時に、道としても、地方路線存続に向けての財政支援策を具体的に示すべきと考えますが、知事の決意を伺います。

今回、JR北海道は、JR日高線の鷓川— 様似間を廃止し、バス転換する方針を沿線自治体に正式に伝えました。高波の被害で不通となりながら、JR北海道や国は被害箇所の復旧に着手することなく、放置したままの廃線であり、廃線ありきだったのではと疑われても仕方がありません。

早期復旧に努めると、これまで議会で答弁してきた知事の責任も重いものがあります。それでも、沿線自治体は、被災箇所の復旧断念を受け入れ、残る区間の存続を求めることで一致しました。まさに苦渋の決断であったと察しますが、知事はどのように受けとめますか。

また、沿線自治体は、JR日高線の今後について、鉄道と道路の両方を走行できるDMV——デュアル・モード・ビークルの導入を今後の選択肢として考えています。新ひだか町の酒井町長は、DMVなら、全線復旧ができなくても鉄道は維持できる、維持費も安く抑えられ、観光客も期待できると熱く語られています。

知事は、鉄道を守るための沿線自治体の努力をどう受けとめるのですか。これらの必死の奮闘に寄り添い、支援する姿勢を示すべきではないかと思いますが、いかがか、伺います。

障がい者の方が駅のホームから転落する事故が全国で相次いでいます。

先日、共産党道議団は、視覚に障がいのある方々と一緒に、JR札幌駅の安全対策について調査をしましたが、車両の連結部分を乗降口と間違えやすいことや、点字ブロックのでこぼこの浅さ、激突しかねない鉄柱の危険などを確認してきました。

JR北海道は、可動柵の設置は財政的に難しいとしています。道としても、実態を調査し、支援策を講じていくべきではないかと考えます。

オリンピック・パラリンピック誘致を掲げる知事として、道内の駅等、交通機関の安全対策をどう考えていくのか、伺います。

トンネル区間が76%を占める、北海道新幹線の新函館北斗— 札幌区間では、掘削残土の処理が大問題となっています。八雲町の立岩トンネルでは、環境基準を超える重金属を含む要対策土

より流出した濁水から鉛が検出されましたが、今も、要対策土として工事現場に仮置きされたままです。

私たちは、2月15日、鉄道・運輸機構が対策を講じた現場を調査してきましたが、住民への説明は後手後手だったことがわかりました。

処分場予定地については、森町の住民から反対され、見通すことができないとも報道されています。また、野田追トンネルでも、重金属を含む要対策土が出る可能性が大きく、今後も大量処理問題が生じると考えられます。

知事は、残土条例制定を拒否し、関係法に基づき適正に対応すると述べてきましたが、重金属土壌に関する対応マニュアルに規定された道環境部局との協議すら、いまだに行われておりません。

道民や道への迅速な説明と、連絡体制の構築、情報の公開はもとより、早急に協議を行い、残土処理に関する問題への対応について、道としても役割を明らかにすべきではないでしょうか、伺います。

新幹線が新函館北斗駅まで開通してから、1年がたとうとしています、空気式急速除雪装置——エアジェットによる騒音により、住民の健康被害が生じていることがわかりました。

2月に、私どもは実際に現地で確認してきました。新幹線通過後、高圧空気の噴射音に加え、キーンという金属音がまじった非常に不快な音でした。

エアジェット音は、新幹線通過のたびに2回ずつ、さらに、深夜、早朝の検査車両通過などでも生じるため、実に1日100回を超えて発生しています。近隣住民は不眠となり、農家の担い手が健康を害したり、受験生も不眠を訴える事態となっています。

しかし、鉄道・運輸機構は、こういう事態をあらかじめ住民に説明しておらず、防音対策もいまだにとっていない。町内会からの問い合わせに真摯に対応したとは言えない状況が、今日まで1年も続いています。

道は、このエアジェット音による騒音被害の状況を、いつから、どのように把握し、どう対応してきたのか、また、鉄道・運輸機構の対応を知事はどう受けとめているのか、伺います。

今後、鉄道・運輸機構とともに、JR北海道においても防音・吸音対策が急がれると考えます。知事は、早急な対応を求め、急ぎ解決を図るべきではないでしょうか、お答えください。

次に、天下り等についてです。

文科省が、組織ぐるみでの天下りのあっせんについて、中間報告を発表しました。内閣府の再就職等監視委員会が、国家公務員法に違反している、もしくはその疑いがあると指摘した計37件のうち、今回、26件が違法だったと認めました。

違法行為を生んだ原因について、松野文科大臣は、規制への認識が十分ではなく、省内の遵法意識が欠けていたと陳謝しましたが、国民にとっては、謝られて済む問題ではありません。

組織ぐるみで口裏を合わせて隠蔽を図るという、教育行政を担う官庁が見せた無軌道ぶりは、教育行政への深刻な不信と疑念を招きました。そんな役所が、来年度から、小中学校の道徳を教

科に格上げして、子どもたちを評価しようとしている、評価をする資格があるのか、そんな投稿も新聞紙上で見られましたが、私も同感です。

これまで明らかになった文科省の一連の違法行為について、どのように受けとめているのか。かつて同じ国家公務員であった知事と、道の教育行政に責任を持つ教育長に、それぞれ率直な気持ちを伺います。

国家公務員と違い、地方公務員については、天下りのあっせんをしても違法ではないと報じられています。国民にとっては、国家公務員も地方公務員も同じ公務員であり、政官業の癒着につながる天下りの弊害は同様という受けとめは一致しています。

なぜ、国家公務員に係る省庁によるあっせん行為や在職中の求職活動などは違法で、地方公務員は許されるのか、根拠法は何か、なぜ道はあっせんを禁止していないのか、知事に伺います。

課長級以上の道職員及び道教委職員の過去5年における退職者について、人材紹介要請に基づきあっせんした人数と再就職した団体数、あっせん以外のいわゆる自己開拓により再就職したと把握している人数及び再就職した団体数をそれぞれ伺います。

そのうち、道職員及び道教委職員が連続してその職に再就職している、いわゆる指定席は、あっせんと自己開拓において、それぞれ、何人で、何団体あるのか、あわせて伺います。

また、副知事や教育長の経験者が、主に道内の大学の学長、理事長等に天下りや再々就職をする例がふえておりますが、どう受けとめるのか、知事及び教育長に伺います。

次に、道民生活についてです。

道が行った子どもの生活実態調査の速報値によりますと、回答率は7割台でしたが、必要な病院受診ができなかった子どもが1504人で17.8%、保護者自身については2809人で33.3%にも上るといふ、衝撃的な結果が出ました。

また、過去1年間に、携帯電話代や電気代、ガス代などの支払いができなかったという回答が5%から10%にも上ります。回答していない例もあることから、健康や命にかかわる厳しい事態を容易にうかがい知ることができます。

一方で、相談機関などへの相談経験があるというのは、保健師が17.3%である以外は、5%程度にとどまり、制度の利用については、児童扶養手当が31.1%ですが、ほかの制度は数%にすぎません。行政が子どもの貧困とどう向き合うのか、問われています。

道は、相談体制を整え、行政機能として、貧困による子どもとその成長への影響をなくす必要があります。

妊娠期からの子育て世代を包括的に支援するワンストップセンターの設置は、道内でどのくらい進んでいるのか、道も、促進を支援すべきではないかと考えますが、いかがか、伺います。

子どもの貧困対策支援員の配置、保育園の活用、児童福祉司の増員、一人親世帯への支援や、学校と福祉関連機関との連携、進学への支援等、進めていくべき課題に対して、知事は熱意を持って支援すべきではないでしょうか。

今後、剥奪状態を含む調査結果の分析を踏まえて、どう取り組むのか、知事及び教育長に見解

を伺います。

国立がんセンターの全国がん罹患モニタリング集計によりますと、都道府県別のがん発症率と死亡率について、興味深い分析があります。

北海道は、全国一高い喫煙率を背景に、肺がんリスクが高いわけですが、逆に言えば、喫煙率を下げることによって、発がん抑制に高い効果が期待できると言えます。

受動喫煙をなくすことはもとより、直近で27.6%の喫煙率について、北海道健康増進計画の目標である12%以下を早急に達成すべく、キャンペーンを張り、がん発症リスクを大幅に下げよう、取り組みの強化が必要です。

今後、がん対策をどのように充実していくのか、知事の見解を伺います。

最後に、経済産業対策についてです。

福島第一原発事故から6年、泊原発全停止から5年がたとうとしています。

朝日新聞が行った、原発再稼働の賛否に関する直近の世論調査の結果によりますと、再稼働反対が57%で、賛成の29%を大きく上回りました。安倍内閣の支持層でも、再稼働賛成は39%、反対が49%に上り、反対が上回っていることは注目すべきです。

本道においても、泊原発が全停止のもとで、5年近くにわたって、電力不足になることもなく、再生可能エネルギーを初めとする新電力が普及してきており、新潟県や鹿児島県では、再稼働に慎重な知事も誕生しましたが、知事は世論の動向をどう受けとめるのか、伺います。

新潟県の米山隆一知事は、再稼働に関し、福島原発の事故の原因、健康と生活への影響、安全な避難方法と、三つの検証ロードマップを示していますが、知事はどう受けとめているのか。

また、原発は何より安全の確保が優先されるべきと道政執行方針でも繰り返した高橋知事においては、クリアすべき課題に、より厳しい規制がなされるべきと考えていることと思いますが、見解を伺います。

道は、企業局の収益を新エネルギー導入加速化基金として運用し、道内の新エネルギー施策を加速するため、条例等の提案をしていることは歓迎します。私も提案してきましたが、企業局を民間移譲することなく、その収益により、道の新エネ施策の先駆的役割を担うことが期待されています。

各地の特性に応じた地域エネルギー資源を実用化し、地域循環型の経済構造を構築するために、初年度はどう取り組み、今後、どう加速していくのか。

あわせて、省エネの取り組みも、節電発電所と位置づけて、さらなる推進を図る必要があります。どう取り組むのか、伺います。

厳しい冬の寒さの北海道で、冬期に不足がちな葉物野菜を、化石燃料による暖房なしで栽培する画期的な取り組みが道立上川農業試験場で行われています。

私も共産党道議団は、2月に現地を訪ね、農家が通常使用する大型ハウスに2重にフィルムをかけ、ハウス・イン・ハウスともいふべき施設の中で、冬期間に値段のいいコマツナやワサビナ、リーフレタスなどが青々と育つ様子を直接見てきました。

実用化に向け、今後、取り組みを一層加速すべきと考えますが、いかがか、伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長遠藤連君 知事高橋はるみ君。

○知事高橋はるみ君（登壇）日本共産党、真下議員の代表質問にお答えをいたします。

最初に、私の政治姿勢に関し、まず、道政運営などについてであります。道では、直面する人口減少問題に対し、重点プロジェクトを中心として、移住、定住の促進の拠点整備や、結婚、妊娠、出産、子育てなどライフステージごとの少子化対策などに係る各般の施策を展開してきているところであり、平成28年は、前年と比較して約2000人の社会減が抑制されたほか、合計特殊出生率についても上昇傾向にあるところでもあります。

また、地域の経済と雇用を支えることは創生総合戦略にも位置づけ、中小・小規模企業の経営体質の強化などに取り組むとともに、誰もが安心して働ける環境づくりに向け、産業振興と雇用対策の一体的な展開を図ってきているところであり、有効求人倍率など雇用情勢も改善してきているところでもあります。

私といたしましては、今後とも、働き方改革の推進や、ファンドなどによる事業承継への支援のほか、道産食品の輸出拡大、観光客の誘致などを通じ、就業環境の改善や地域経済の持続的な発展に向けて、全力で取り組んでまいります。

次に、本道経済の活性化についてであります。人口減少の進行などにより、経済の縮小が懸念される中、地域における豊かな暮らしと力強い地域経済を実現していくためには、旺盛な海外需要の獲得とともに、その取り組みを支える地域産業の底上げが重要と認識いたします。

本道経済は緩やかに持ち直しているものの、輸出額は今のところ減少傾向で、生産活動が一進一退の状況にあり、道といたしましては、新年度においても、輸出品目の多様化や、海外拠点を活用した販路開拓、国際的に質の高い観光地づくりなどを通じ、海外需要の獲得に努めるとともに、地域資源を活用した商品開発や、経済、雇用を支える中小・小規模企業への支援など、地域の産業力を高めることにより、本道経済の活性化を加速してまいる考えであります。

次に、北方領土問題についてであります。昨年末の日露首脳会談においては、両首脳が、平和条約問題を解決するみずからの真摯な決意を表明し、墓参等の制度の改善や、特別な制度のもとでの北方四島における共同経済活動に関する協議の開始などについて、合意がなされたところでもあります。

このたびの合意の内容は、日ロ両国の全般的な発展や信頼関係の醸成に資するものであり、平和条約の締結、北方領土返還に向けた重要な一歩となり得ると認識するものであります。

今後の協議に当たっては、元島民や隣接地域の方々の意向が反映され、できるだけ早期に協議が調い、具体的な共同経済活動が進められるよう国に要請するとともに、領土問題の解決に向けて、市町村や関係団体、企業などと一層連携を強化し、若い世代に向けた発信なども行い、粘り強く返還要求運動に取り組んでまいります。

次に、少子化対策についてであります。道では、本年度から、本道の最重要課題である人口



減少問題へ対応する施策の一つとして、ライフステージに応じた、切れ目のない少子化対策を展開しているところであり、新年度では、これまでの施策を一層進め、子育て世帯への経済的支援として、特に保育料が高い3歳未満を対象に、負担軽減策を打ち出したところでもあります。

道といたしましては、子どもの医療費助成の全国一律の制度創設や、私立高校生への就学支援金制度の充実を引き続き国へ要請するとともに、国における給付型奨学金制度の創設を踏まえた大学生等への支援のあり方を幅広く調査検討しているところであり、今後とも、国の動向や道内の市町村の取り組み状況を把握しながら、本道の実情に即した、各ライフステージにおける有効な少子化対策を検討し、できるところから速やかに取り組む考えであります。

次に、南スーダンへの自衛隊の派遣についてであります。現地の状況などについては、国会などの場で政府から説明がなされるものと考えているところでもあります。

また、自衛隊の派遣などについては、PKO参加5原則に基づき、政府において、さまざまな状況を総合的に勘案した上で判断されるものと考えているところでもあります。

次に、自衛隊の訓練についてであります。自衛隊は、関係法令に基づき、任務遂行能力の向上を目的として、各種の教育訓練を行っているところでもあります。演習場内のみでは訓練できないさまざまな地形に対応するため、地元市町村や土地所有者などの承諾を得て、演習場外での訓練を実施しているものと承知いたします。

防衛上、道は訓練全体を詳細に把握する立場にはありませんが、一方で、道民生活の安全が確保される中で訓練が実施される必要があることから、演習場外での大規模な訓練については、必要に応じ、情報提供を受けているところであり、今後とも、自衛隊との連携のもと、訓練の安全性の確保が図られるよう取り組んでまいります。

次に、TPPなどについてであります。道では、TPP協定の合意を受け、関係団体と一体となって、国に対し、万全な対応を強く求めるとともに、必要な予算の確保に努め、生産基盤の整備や、新技術の開発、導入などによる生産性の向上に加え、多様な担い手の育成確保など、各般の施策を展開してきているところでもあります。

国の関連予算は、農林水産業の体質強化など、TPP協定のいかににかかわらず、取り組むべき施策となっており、道といたしましても、引き続き、国の施策を最大限に活用しながら、力強い農林水産業づくりに向けた施策を展開してまいります。

次に、国際交渉についてであります。さきの日米首脳会談における、2国間の貿易に関する枠組みの議論の合意のほか、EUとの経済連携などの交渉が進められておりますが、私といたしましては、いかなる国際交渉にあっても、本道の農林水産業が、再生産が可能となり、持続的に発展していくことが何よりも重要と考えているところでもあります。

今後とも、国際情勢や国の動きなどを注視しつつ、農林水産物の重要品目に対する必要な国境措置を確保するよう国に求めるとともに、力強い1次産業づくりに向けた施策の推進を初め、食の安全、安心や安定した医療体制の確保など、引き続き、各般の施策を積極的に展開してまいります。

次に、住宅供給公社への短期貸付金についてであります。この貸付金については、国から、不適切な取り扱いであるとして、速やかな見直しが求められているところであり、また、道議会においても、その解消を図っていくべきとの御指摘をいただいているところでもあります。

このため、新年度予算の編成過程において、他県の事例や道財政への影響なども考慮しながら、解消手法を検討した結果、今後、段階的に長期貸付金へ転換することにより、短期貸付金を縮減することとしたところであり、平成29年度においては、歳出の削減・効率化などで捻出した財源により、まずは15億円の縮減を図ったところでもあります。

今後においても、年間の収支見通しなどを踏まえつつ、できる限り長期貸付金への転換を進め、毎年度、着実に短期貸付金の縮減が図られるよう取り組んでまいります。

次に、交通政策等に関し、まず、国鉄分割民営化についてであります。このたびの麻生財務大臣の発言は、国鉄の分割民営化から30年が経過する中、国においては、人口減少などの社会環境の変化や、経営安定基金の運用益の低迷などを踏まえ、J R北海道に対して数次にわたり追加支援を行ったが、同社の経営は依然として厳しい状況にあるといった認識などについて、自身の経験も含めて発言したものと受けとめているところでもあります。

次に、国の支援等についてであります。国会における安倍総理大臣の発言については、厳しい経営状況に置かれているJ R北海道などの現状を踏まえ、今後も国として支援を行ってほしいとの考えを示したものと受けとめているところでもあります。

J R北海道の経営再生は、鉄道事業者の自助努力はもとより、国や自治体など関係者が連携しながら、取り組みを進めていくことが必要と考えますが、国の支援なくしてはなし得ないものと考えるところであり、今後、国に対し、私自身が先頭に立って抜本的な支援を求めていくとともに、鉄道網を持続的に維持していくためには、地域としても可能な限りの協力が必要との認識のもと、道議会での御議論や地域の実情等を踏まえながら、道としての支援のあり方についても検討を進めてまいります。

次に、J R日高線についてであります。先月18日の第7回J R日高線沿線自治体協議会において、J R北海道から、鉄道の復旧断念と、バス転換に向けて協議を開始したいとの意向が示されたところではありますが、このたびのJ R北海道の提案については、一日も早い復旧を願ってこられた地域住民の皆様のお気持ちを考えると、極めて残念であるとともに、沿線町長の御発言は、地域交通の確保に向け、あらゆる可能性を検討していきたいとお考えのあらわれであると受けとめているところでもあります。

御提案のあったDMV ― デュアル・モード・ビークルについては、過疎化が進む地域の多様な輸送ニーズに対応する新たな交通機関として期待される一方、実際の運行に向けてはさまざまな課題も残っておりますことから、道といたしましては、今後、DMVの実用化に向けた取り組みを国に要請するよう全国知事会に働きかけるとともに、新たな検討協議の場の持ち方などについて、沿線自治体の皆様やJ R北海道などとの調整を早急に行い、関係者間の協議が進むよう取り組んでまいります。

次に、新幹線工事に伴うトンネルの掘削土についてであります。掘削土には、地層によって、鉛やセレンなど、自然由来の重金属などが含まれている場合もあり、建設主体の鉄道・運輸機構では、こうした対策が必要な掘削土については、学識経験者による検討委員会で対策を検討し、国土交通省が定めたマニュアルに準拠して対応していると承知をいたしております。

また、鉄道・運輸機構においては、これまでも、地元自治体を初め、農協や漁協などの関係団体を含めた地域住民の方々に対し、その処分方法などについて、説明会を開催いたしているところでもあります。

道といたしましては、こうした対策が必要な掘削土に関しては、鉄道・運輸機構に対し、環境部局との処理方針などの協議について、適切に対処するよう働きかけるとともに、今後とも、地元自治体などと連携協力し、住民への情報提供がなされるよう調整を行ってまいりたいと考えております。

次に、文部科学省における再就職等の問題についてであります。文部科学省においては、国の再就職等監視委員会から、再就職事案に関して、国家公務員法に違反する行為等が疑われる事案についての調査を要求され、現在、大臣による調査を行っているところであり、先般、その中間まとめが公表され、法の再就職等規制に違反する事案として特定できたものが26件あったとされているところであります。

文科省では、3月をめどに最終報告をまとめ、再就職等監視委員会に報告するとともに、調査の過程で確認された事実に基づき、厳正な処分を行うこととしていると承知しており、引き続き、国民の信頼回復に向け、有識者等による詳細な調査を進めて全容を明らかにし、厳しく対処されることが求められているものと考えているところであります。

次に、子どもの貧困対策についてであります。新年度予算案については、子どもの貧困対策推進計画に掲げる重点施策を推進するため、家庭生活支援員の派遣市町村の拡大や、低所得世帯の保育料の軽減、一人親の資格取得に係る給付金の対象拡大などを盛り込むとともに、児童相談機能の強化に向けて、児童相談所の児童福祉司等の増員を図ることとしております。

道では、今後、朝食をとっていないことや医療機関の受診抑制など、生活に必要なものが欠けている剝奪状態に関する項目も含め、子どもの生活実態調査の結果を早期に取りまとめ、世帯収入を視点とした詳細な分析を行い、子どもがいる世帯の経済状況と生活環境との関係などを具体的に把握するとともに、関係部局の連携のもと、必要な施策の検討を進め、各分野の施策展開に適時的確に反映させてまいりたいと考えております。

次に、がん対策の推進についてであります。国においては、喫煙の健康影響に関する検討会により、喫煙者本人の肺、食道を初めとするさまざまながんや、受動喫煙による肺がんとの関連について、因果関係を推定する十分な科学的証拠があると判定される中、昨年12月、がん対策のさらなる推進を図るため、がん対策基本法が改正され、また、受動喫煙防止対策の強化に向け、現在、健康増進法の改正が検討されているところであります。

道といたしましては、こうしたがん対策の強化方針を踏まえ、喫煙率の低下や受動喫煙の防止

に向けた施策の検討、がん検診受診率の向上やがん患者の就労支援など、施策を充実するとともに、平成30年度からのがん対策推進計画を策定する中で、総合的ながん対策の推進を検討してまいります。

次に、経済産業施策に関し、まず、原発の再稼働についてであります。福島原発の事故を受けて、国民の皆様の中に、原子力発電所の再稼働についての不安の声など、さまざまな御意見があることは承知をいたしております。

こうした中、再稼働については、エネルギー基本計画において、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組むとしているところであり、原発の安全性やエネルギー政策上の必要性などについて、引き続き、丁寧な説明を行うなど、国民の理解が得られるよう取り組むべきと考えるところであります。

最後に、原発の安全性などについてであります。原子力規制委員会では、福島原発の事故から得られた最新の知見や国際的な基準を反映した原子力施設に関する規制基準、放射線被曝の防護措置などに関する原子力災害対策指針を定めたところであり、

原発は何よりも安全性の確保が最優先であり、その安全性については、原子力規制委員会において、厳正に審査、確認をするべきものと考えているところであり、また、原子力防災対策については、道民の安全を守る知事として、国と自治体で構成する地域原子力防災協議会において策定した緊急時対応に基づき訓練を実施するなど、引き続き、関係機関や自治体等と連携協力をし、防災対策には終わりが無いとの認識のもと、その充実と強化に不断に取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問については、担当の副知事から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長遠藤連君 副知事荒川裕生君。

○副知事荒川裕生君（登壇）交通政策などについてお答えをいたします。

まず、駅などの安全対策についてであります。国におきましては、昨年12月に公表した、駅ホームにおける安全性向上のための検討会の中間取りまとめに基づき、ホームの安全対策を推進することとしているところでございます。

J R北海道におきましては、北海道新幹線の全ての駅でホームドアを設置いたしますとともに、利用者の多い駅において点状ブロックの整備を行うなど、中間取りまとめに基づく安全対策を順次進めているところでありますが、高齢者や障がい者の方々などの自立した日常生活を確保するため、ホームの安全対策は大変重要でありますので、道といたしましては、J R北海道に対し、ホームドアのさらなる整備の推進はもとより、駅員による誘導案内や声かけなど、ソフト面における対策の強化を働きかけるとともに、道府県等で構成する全国鉄道整備促進協議会を通じて、国などに対し、支援制度の充実強化を求めてまいりたいと考えてございます。

次に、北海道新幹線における除雪装置、いわゆるエアジェットについてであります。北海道新幹線においては、車両に付着した雪が落下し、分岐器に挟まって正常動作をしなくなることが

ありますことから、12月から3月までの冬期間、その雪を吹き飛ばすため、エアジェットを設置しているところがございます。

道といたしましては、このエアジェットの騒音について、昨年12月に、そうした情報を入手し、その実態や対応について、速やかに鉄道・運輸機構及びJR北海道に照会したところでありまして、鉄道・運輸機構では、この装置に関して、地域住民からの苦情を受け、昨年6月に騒音測定を実施いたしますとともに、注意喚起の看板を設置するなどの対応を行ったとのことであります。

その後、本年1月末には、地元住民の立ち会いのもとで、エアジェットの騒音測定を実施したものと承知しており、できるだけ早期に必要な対策が講じられるべきと考えております。

次に、今後のエアジェットの騒音対策についてであります。道としては、鉄道・運輸機構やJR北海道に対して、早期に適切な対策を講じるよう、2月上旬に申し入れを行ったところでありまして、建設主体の鉄道・運輸機構におきましては、JR北海道と連携し、防音壁のかさ上げや吸音板を設置することを決定し、防音対策に努めるものと承知しておりまして、その実施状況を確認しながら、できるだけ早期に対策が講じられるよう、引き続き、働きかけを行ってまいります。

最後に、経済産業対策に関し、道総研における野菜栽培の研究についてであります。道総研農業試験場では、冬期間での低コストな野菜生産技術を確立するため、平成26年度から、フィルムを2重にした農業用パイプハウスの利用や、ハウスへの内張りの追加、さらに、ハウスの内部に小型のハウスを設置するなど、既存の資材を活用して保温性を高める栽培試験に取り組んでおり、外気温がマイナス20度以下の環境でも、リーフレタスやコマツナなどにつきましては、暖房なしで生産することが可能であることが確認されたところがございます。

この技術の確立により、冬でも、府県産に負けない品質と価格で供給が可能な道産野菜のさらなる品目拡大が期待できますことから、道総研では、これまでの知見を踏まえ、来年度の研究予算を増額し、3カ年の重点研究として、太陽熱の蓄熱や新たな保温資材の活用に取り組むなど、早期の実用化に向け、研究を加速していくこととしております。

以上でございます。

○議長遠藤連君 副知事山谷吉宏君。

○副知事山谷吉宏君（登壇）お答えをいたします。

まず、ギャンブル依存症対策についてであります。道では、これまでも、本人や家族に対し、精神保健福祉センター、保健所における相談対応や訪問支援はもとより、地域の支援者向けの研修会、住民フォーラムを開催するなど、ギャンブルを含めた依存症の対策に取り組んできているところであります。

今後、こうした取り組みに加え、IR法成立時の附帯決議に基づく、国の依存症に関する実態把握や、相談体制、医療体制の強化などの検討状況を踏まえ、道内における依存症対策を推進してまいる考えであります。

次に、職員の再就職についてであります。国家公務員法では、省庁職員による再就職の依頼などの行為を規制し、内閣府に設置した官民人材交流センターに一元化しているところであり、一方で、地方公務員法では、官民人材交流センターの類似組織を創設し、再就職の取り扱いの一元化を一律に求めることは、過度な負担を課すこととなり、不相当との考えのもと、罰則を伴った現職職員への働きかけ禁止規定を設けているところでもあります。

道では、こうした地方公務員法を踏まえ、昨年度、退職管理条例や退職管理要綱を制定し、新たな退職管理制度を設けたところであり、道に対して団体等から人材紹介の要請があった場合には、人事課から職員の情報を提供する取り扱いとするとともに、再就職者から現職職員への働きかけの禁止や、課長級以上の職にあった職員の再就職状況を実名で公表するなどして、職務の公平性と公務に対する信頼の確保に努めているところでもあります。

次に、職員の再就職の状況についてであります。過去5年間の本庁課長級以上の元道職員の中で、再就職した457名、323団体・企業のうち、退職管理要綱に基づき、団体等から道への人材紹介要綱に応じて情報提供をした結果、再就職に至ったのは190名、109団体などで、団体からの個別の要請による再就職は267名、233団体などとなっております。

また、平成28年3月現在で、退職管理要綱が適用され、在職期間や給与に一定の制限を設けている26団体について、過去5年間で2代以上にわたり連続して課長級以上の元職員が再就職しているのは12団体の18の役職であり、そのうち、団体からの人材紹介要請によるものが10団体、16の役職で、団体からの個別の要請によるものが2団体、2の役職となっております。

次に、元副知事や元教育長の再就職につきましては、一般職と同様に、退職後2年間を経過した方々については、退職管理要綱の適用団体への再就職を除き、道への特段の報告を要しないところでもあります。

団体や企業におきましては、退職した道職員について、職員として長年培ってきた知識、経験などを評価し、その団体にとって必要な人材と判断した結果、採用に至ったものと理解をしているところでもあります。

最後に、子どもへの支援に関し、子育て世代包括支援センターについてであります。妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターは、平成27年度から制度化されたところであり、道では、これまで、設置主体となる市町村に対し、センターの開設経費や運営費への助成を行うとともに、実施形態、運営費の仕組みが複雑でありますことから、先進事例を紹介するなどしながら、設置を促進してきており、本年2月末現在、道内の17町村で20カ所の設置を見たところでもあります。

今後は、さらに、国が作成するセンターの取り組みに関するガイドラインを活用した働きかけを行うなどして、妊産婦や子育て家庭が安心して暮らすことができる環境づくりに向け、一層の設置促進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長遠藤連君 副知事辻泰弘君。

○副知事辻泰弘君（登壇）重点政策と地域創生進化予算などについてお答えします。

まず、公共事業についてであります。昨年の台風などによる大雨では、多くの河川が氾濫し、甚大な被害が生じたことから、早期の復旧に努めているところでありますが、河道内の樹木の伐採や堆積土砂の除去についても、先般、河川の維持管理の方向性を取りまとめ、加速して取り組むこととし、本定例会に必要な予算を計上したところであります。

このような取り組みに加え、今回の災害を踏まえた芽室川などの改良復旧による機能強化はもとより、洪水から、生命、財産を守るダム事業などの治水対策を着実に進め、道民の皆様の安全、安心な暮らしが守られるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、土地開発公社に関し、土地開発公社への短期貸付金についてであります。この貸付金は、過去の包括外部監査結果を踏まえ、公社の長期保有地に係る簿価抑制対策として行っているところでありますが、国からは、他の方策による公的支援に移行する必要があると、避けるべきとされているところでございます。

このため、新年度予算の編成過程において、土地開発公社が金融機関から直接借り入れる手法について検討を行ったところでありますが、この場合、公社の現行の経理基準では、借入利息分の簿価の上昇が避けられないといった課題が生じるところであります。

道としては、こうした課題も含め、引き続き、ほかにとり得る手段がないか、国からの通知の趣旨も踏まえつつ、さまざまな視点から検討を進めてまいりたいと考えてございます。

最後に、エネルギー政策に関し、新エネ、省エネの取り組みについてであります。道では、新エネルギー導入の取り組みを加速するため、新エネルギー導入加速化基金を創設し、バイオマスの複合的利用や、熱と電気に関する地域単位でのエネルギーマネジメントの導入など、地域の取り組みの具体化や、エネルギー管理などの専門人材を活用して、事業計画の策定から実施までの一体的な支援を行うことにしており、当面、5年間を集中期間として、着実に進めてまいりたいと考えてございます。

また、道では、これまで、道有施設の省エネ化の取り組みや、事業者を対象とした省エネプランの作成、省エネ機器の導入支援などに取り組んでいるところであり、省エネの一層の推進に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長遠藤連君 教育長柴田達夫君。

○教育長柴田達夫君（登壇）日本共産党、真下議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、道政上の諸課題に関し、まず、文部科学省の再就職等の問題についてでございますが、文部科学省においては、現在、全容解明に向け、調査が進められているところでございますが、さきに公表された中間まとめでは、国家公務員法の再就職等規制に違反すると考えられる事案が26事案あったとされておりまして、こうした法令違反については、あってはならないものであると考えております。

文部科学省では、引き続き調査を行い、3月末を目途に最終報告をまとめることとし、あわせ

て、調査の過程で確認された事実に基づき、厳正な処分を行うこととしているものと承知いたしており、今後、全容を明らかにした上で、文部科学行政の信頼の回復に向け、厳正に対処することが求められていると考えております。

次に、道教委職員の再就職の状況についてでございますが、過去5カ年間に、道教委の本庁課長級以上の退職者で、団体等からの人材紹介要請に応じて再就職したのは14名、9団体で、団体からの個別の要請による再就職は19名、15団体となっております。

また、平成28年3月現在で、退職管理要綱が適用され、在職期間や給与に一定の制限を設けている9団体について、過去5年間で2代以上にわたり連続して課長級以上の元職員が再就職しておりますのは、6団体の11の役職でございます、全てが団体からの人材紹介要請によるものでございます。

また、元教育長の再就職につきましては、退任後2年以上を経過した方々については道教委への報告を要しないとしているところでございます。

なお、団体や企業におきましては、退職した道教委の職員について、これまで培ってきた知識や経験などを評価し、それぞれの団体等の判断により、採用が行われているものと理解をいたしているところでございます。

最後に、道民生活に関し、教育における子どもたちへの支援についてでございますが、子どもたちが、生まれ育った環境によって左右されることなく、将来に対し、夢と希望を持って成長していけるよう、教育の機会均等や必要な教育環境の整備を図ることは重要であり、道教委では、これまでも、道内の全ての子どもたちが円滑に教育を受けることができるよう、就学援助制度の適切な実施について、市町村教育委員会や学校に働きかけるとともに、高校生等奨学給付金などの充実に努めてきたほか、地域で学習支援を行う子ども未来塾の取り組みなどを進めてきたところでございます。

道教委といたしましては、本道の子どもたちが、厳しい環境の中にあっても、必要な援助を受けることができるよう、今後取りまとめられる子どもの生活実態調査の結果なども踏まえ、福祉担当部局などとの一層の連携のもとで、子どもの生活実態などを十分に踏まえた対応が行われるよう、市町村教育委員会や学校に働きかけるなどいたしまして、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりに努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長遠藤連君 真下紀子君。

○75番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）知事及び教育長から答弁を受けましたけれども、指摘を交えて、再質問をいたします。

知事は、御自身の道政執行の評価について、人口の減少が抑制され、合計特殊出生率が上昇傾向にあると答弁されましたが、4期目となった今も、全国に比べて最低水準です。子どもの貧困問題も厳しい状況で、道政上の重要な課題となっております。

また、道政執行方針で、知事は、本道観光をリーディング産業と位置づけましたが、宿泊業を



対象としたアンケートの結果では、非正規雇用は6割以上で、非正規雇用の場合、年収が200万円未満の割合は7割を超え、この分野の道民の雇用状況はよくなっていません。

道内の経済と雇用を支える中小企業は休廃業の危機を抱えています。

知事の道政運営が全ての原因でないことは私も重々承知をしておりますが、この現実を見ると、知事の道政運営が成功しているとは決して言いがたいのではないのでしょうか。

外需頼み偏重や、非正規雇用による有効求人倍率の上昇ではなく、安定した雇用と賃金水準の引き上げが実現されるよう、改めて求めておきます。

知事は、自衛隊派遣などの判断は、PKO参加5原則に基づき政府が判断すべきと答弁されましたが、もうこの5原則は崩れています。

首都のジュバに支援に入った日本国際ボランティアセンターのスーダン現地事務所の今井高樹さんは、まさに紛争状態にあると国会で意見陳述をしています。

私も、昨年7月のジュバの状況について直接お話を伺いましたが、停戦合意は崩れ、政府軍による住民の殺害や略奪も多発し、自衛隊が駆けつけ警護を行えば、政府軍との交戦は避けられず、憲法が禁じた海外での武力行使が現実となる危険があります。

そのようなところに自衛隊員を送るべきではないと強く指摘しておきます。

自衛隊が演習場以外の公有地や民有地で訓練する場合の許認可等の法的根拠はなく、自衛隊からの要請だからと、これまで道や市町村は受け入れてきました。

しかし、住民の日常生活の場、ましてや憩いの場で、戦闘を想定した訓練は実施されるべきではないと厳しく指摘します。

海外との通商交渉等についてです。

知事の答弁からは、一連のTPPへの対応に対する御自身の責任について全く受けとめていないばかりか、これから起こり得る日米2国間交渉に対する危機感も全く感じられませんでした。

横浜国立大学名誉教授の萩原伸次郎氏は、2国間の通商交渉で、米国は、関税の撤廃にとどまらず、農業、医療、金融などの分野で一層の規制緩和を求めてくると、新聞のインタビューで警告しています。

TPP以上の譲歩はない、だから安心してくださいという政府の言い分をうのみにしては、危機意識がないと言われても仕方がありません。事態は、新たに、TPP以上の一層深刻な段階に入っているのです。

1次産業のみならず、道民生活の全般にわたる分野に影響を及ぼしかねない事態に対し、知事としていかに対処されるのか、伺います。

カジノを解禁するIR法の附帯決議に基づき、国によって、依存症の実態把握や相談、医療の対策の検討がこれから始まるという答弁でした。

しかし、今でも、ギャンブル依存症の疑いがある方は全国で536万人と言われ、道内の人口に匹敵する規模です。これは世界でも突出して高く、治療に結びつかないまま、苦しむ患者や家族がたくさんいます。

これ以上、新たな不幸を生み出さないために、カジノを諦める決断を知事に重ねて求めておきます。

また、アジアには既に幾つものカジノがあり、来道観光客が北海道観光にカジノを望むのかどうかは甚だ疑問です。アンケート調査なども検討するよう求めておきます。

住宅供給公社への短期貸付金についてです。

知事は、住宅供給公社について、段階的な長期貸付金への転換による、不適切な単コロの解消の方向を示しました。遅まきながら一步踏み出したものであり、今後、見直しを含めて厳しく注視していきます。

また、住宅供給公社は、宅地の売却によって貸付金を減らすことが本来の役割ですが、私が、昨年、南幌町の現地を調査したところ、草はぼうぼう生え放題、土地の境界は不明で、立て看板がありました。どう見ても、宅地を売っているようには見えませんでした。

知事も現地をごらんになったと承知しておりますけれども、いかがでしたか。一体どれだけの販売努力をしてきたのか。会計処理の是正はもとより、経営改善を図り、道民負担の軽減に努めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

土地開発公社への短期貸付金についてですが、土地開発公社への短期貸付金の見直しに対する策がないという答弁には、私は心底驚きました。歴代副知事などが理事長や専務理事に天下りし、現職の各部長が非常勤理事でおります。一体、道職員として培われた高い能力を公社経営の健全化にどのように発揮してきたのか、甚だ疑問です。

体制のスリム化を初め、経営の健全化はこれまでどのように進めてきたのか、また、今後はどのように進めていくお考えか、伺います。

交通政策等についてです。

麻生大臣の発言は、分割民営化の失敗を物語っています。昨年の決算特別委員会で私が明らかにしたように、4300億円もの運用益が不足し、国からの臨時的な支援、びほう策では黒字になるはずがないとまで言っています。

安倍首相も、2月28日の参議院予算委員会で、J R北海道への支援について、関係者がともに考える必要がある、道と連携しながら協議に参加していくと表明したのですから、知事がどのような抜本的支援策を求めるかが問われています。

2月28日に4者協議が行われましたが、知事は、北海道として、どのように議論を進め、提案していくのか、伺います。

J R北海道の路線廃止に伴うバス転換で、利用者の減少と便数の減少、料金の引き上げという悪循環が生じ、道内のバス輸送人員比率の59%に対して、深名線は29%です。バス転換は決してバラ色ではありません。

障がい者の方が稚内から豊富まで通所しているともお聞きをしました。

鉄道は、高齢者や障がい者、病気の人、妊婦、通学生にとって、移動の最後の手段であり、私は、鉄道は地域のために欠かせないと改めて確信をいたしました。

JR留萌線だけではなく、富良野線なども圏域をつなぐ重要な路線です。私は何人もの首長さんたちから御意見を伺いましたが、異口同音に、線区ごとの議論ではなく、道が全道的な見地に立って提案してほしいと言っておられました。

知事は、地域創生の進化を掲げておりますが、安易にバス転換を進めるのではなく、全道的な見地に立って、地方路線の存続に向かって立ち向かうことが必要ではありませんか。いかがか、伺います。

DMVの提案については、私も試乗しましたので、課題があることは承知しております。しかし、地方路線の存続のために、徳島県では積極的に採用しています。

JR北海道の技術によって誕生したDMVが、北海道のみならず、全国のローカル線の復活に貢献するツールになる可能性があるのです。

知事は、熱意を持って、全国に大いに働きかけるべきではありませんか。

駅の安全について指摘します。

ハード面の整備が整うまで、事故リスクを軽減する必要があります。安全要員の増員を求めるとともに、市民的なフォローなどのソフト面で道が果たす役割があります。この充実も求めておきます。

天下り等についてです。

道職員の天下りについて、知事からは、人材紹介の要請があれば情報提供は続ける、つまり、地方公務員法で禁止されていないからあつせんを続ける旨の、開き直りとも受け取られかねない答弁でした。しかし、これで道民の理解は得られると思われるのでしょうか。私は違うと思います。

道では、昨年、職務と密接な関係にある指名登録業者への2年間の再就職自粛の規定を削除し、再就職先についても規制から外し、退職直後、直接、指名登録業者に再就職することが可能となりました。これでは、いつかまた官民癒着による不祥事が起こるのではないかと不安の声が上がっています。

ほかの都府県では、人材バンクを設けて再就職の取り扱いを一元化しており、東京都では、外部有識者による第三者委員会を設置し、外部目線で再就職を厳しく審査した上で職員を紹介する取り組みまで行っています。

文部科学省の国家公務員法違反の事例が次々と明らかになり、国民の批判も強まっている中、道も、こうした他都府県の取り組みを参考に、厳しく再就職を規制する方策を検討すべきではないでしょうか。いかがか、知事に伺います。

先ほどの教育長の答弁で、過去5年間の道教委の課長級以上の退職者について、24団体に33名が再就職していることがわかりました。

また、退職管理要綱が適用されるいわゆる関与団体については、6団体の11の役職に2代以上連続して再就職していることがわかりました。議会で道教委の幹部職員の天下りが明らかにされたのは初めてのことです。

しかし、我が党が、独自に過去10年間について調査し、道教委にも確認をしたところ、天下り先の団体、企業はさらに拡大し、2代以上継続している団体は11団体、29名にも上っていることがわかりました。中には、4代、5代にわたって道教委の幹部職員が居座り続ける指定席も見られます。

道では、関与団体の指定席を減らしてきています。道教委も指定席を減らすべきと考えますが、どうお考えか、教育長に伺います。

経済産業対策についてです。

知事から、原発のクリアすべき課題について丁寧に答弁いただきましたが、つまるところ、新潟県知事が県みずから実施するとした原発事故原因や健康と生活への影響の検証も、原子力規制委員会による審査、確認に任せるだけという答弁です。

福島第一原発事故の収束が見通せず、いまだ避難が続く中、地方自治をつかさどる知事として、なぜ、国任せで、みずから検証しようとしないのでしょうか。

知事は、地域に徹底してこだわる道政の推進を明言しているのではないですか。原発政策において、地方自治はどのような役割を担うとお考えか、改めて伺います。

安全な避難について、訓練を行うなど、不断に充実強化していくとお答えになりましたが、暴風雪の中、除雪しながらの全員救助にどれだけ時間がかかるのか、ヨウ素剤配付の完了にどれだけ時間がかかるのかなど、道は把握しているのでしょうか、お伺いします。

2月4日の、冬期の暴風雪を想定した原子力総合防災訓練の冬期訓練では、あらかじめ、天候不良などの場合は訓練を延期することになっていたことには驚きを禁じ得ません。

実際に、暴風雪の中、原子炉を冷却できずに放射能が放出される事態が起きた場合、万全の対策となるはずの訓練の必要性はないということでしょうか。被曝を前提にした屋内退避しか選択肢がないということなのか、安全な避難とはどういう状態とお考えか、伺います。

上川農業試験場で私が強く感じたのは、北海道農業が抱える課題を解決する温かな視点でした。

冬に野菜を育てるエネルギーを化石燃料に頼らない、農家が通常使う資材を使えば初期投資を抑制できる、冬の農業収入や冬場の継続雇用につなげたいということで、北海道の農家経営の課題に正面から向き合い、笑顔で研究を進める姿に心打たれました。北海道の冬期農業に大きな希望をもたらすと考えます。

知事の答弁をいただきましたのですが、副知事からの答弁でちょっと残念でしたけれども、国の産業政策の中で、農業を基幹的な生産部門として位置づけている我が党はエールを送ります。

以上、再々質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長遠藤連君 知事。

○知事高橋はるみ君（登壇）真下議員の再質問にお答えをいたします。

最初に、国際交渉への対応についてであります。私といたしましては、本道の産業、雇用、

暮らしを守るため、いかなる国際交渉にあっても、本道の農林水産業が、将来にわたり、再生産が可能となり、持続的に発展していくことが何よりも重要と考えているところであります。

日米2国間交渉については、具体的な交渉は開始されていないところでありますが、今後、常に緊張感を持ちながら、国際情勢や国の動きなどを注視しつつ、交渉内容について国に情報提供を求めるなど、適切に対応してまいります。

次に、住宅供給公社についてであります。公社が開発し販売している南幌町のみどり野団地については、私も、昨年9月に現地へ赴き、現状を確認したところであります。

住宅供給公社では、本年度から、町の子育て世代に対する住宅施策と連携して販売促進に努め、町外からの移住など、その効果もあらわれてきているところであります。

また、札幌市の季実の里団地などにおいても、住宅供給公社のPR活動の強化などにより、例年を上回る販売見通しとなっているところであります。

道といたしましては、こうした分譲用地の販売促進策のほか、賃貸資産の有効活用や経費の削減に関し、現在、住宅供給公社と協議を進めているところであり、今後、公社が、このような経営改善策の検討を深めるよう、指導監督を強化してまいります。

次に、土地開発公社についてであります。平成13年2月に、道では北海道土地開発公社の経営健全化方策を、公社では事業運営健全化計画書をそれぞれ策定し、スタッフ制の導入による組織体制の効率化や人件費の縮減、賃貸事業による保有地の有効活用など、事業運営の健全化に取り組んできているところであります。

平成23年2月には、計画期間を32年度までとする、北海道土地開発公社の事業運営及び長期保有地処分の方策を公社とともに改めて策定し、現在、これに基づき、公共用地取得業務の受託による事業収益の確保と、効率的な事業運営や長期保有地の処分に取り組んでいるところであり、公社運営の健全化が図られるよう努めてまいります。

次に、JR北海道への国の支援についてであります。JR北海道の持続可能な経営構造の確立と、公共交通ネットワークを支える鉄道網の維持を図っていくためには、国の抜本的な支援が不可欠であり、道といたしましては、これまで、貨物列車の走行に伴う負担など本道固有のコストや資金繰りの改善、老朽施設等の更新に係る負担の軽減などについて、重ねて国に求めてきているところであります。

今後さらに、関係自治体の皆様と連携し、あらゆる可能性について、課題や対応方策を検討しながら、実効のある支援が実施されるよう、道が中心となって、市町村などオール北海道で国に強く求めてまいります。

次に、JR北海道の問題への対応についてであります。本道の公共交通ネットワークを形成する鉄道網を維持していく上で、鉄道ネットワークワーキングチームの報告は、今後に向けた重要な指針になるものと考えているところであり、道といたしましては、その内容を踏まえ、国の抜本的な支援とともに、地域の実情に応じた実効性のある方策が講じられるよう取り組んでいくことが重要と考えるところであります。

私といたしましては、地域交通の将来に不安を抱える道民の皆様の切実なお声をしっかりと受けとめ、地域の状況に応じた検討や協議が進むよう、積極的にかかわるなど、全力で取り組んでまいります。

次に、DMVについてであります。JR北海道が開発したDMVについては、全国的に見ても、過疎化が進む地域の多様な輸送ニーズに対応する新たな交通機関として期待される一方、運行に向けてはさまざまな課題もありますことから、道といたしましては、DMVの実用化に向けた取り組みを国に要請するよう、全国知事会に積極的に働きかけてまいる考えであります。

次に、職員の退職管理制度についてであります。道では、地方公務員法の改正を踏まえ、本年度からは、再就職者に対し、罰則がある現職職員への働きかけの禁止規定を設けるとともに、課長級以上の元職員には、退職後2年間、再就職状況の届け出を義務づけ、それを実名で公表することとする、法や条例等に基づく退職管理制度を運用いたしているところであります。

今後とも、国の制度改正を踏まえるとともに、他府県の取り組み等も参考にし、必要な見直しを不断に行いながら、制度の厳格な運用を図り、職務の公正な執行と、公務に対する道民の皆様の信頼の確保に努めてまいる考えであります。

次に、原子力政策についてであります。原発の再稼働については、エネルギー基本計画において、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組むとしているところであり、安全性やエネルギー政策上の必要性などに関し、引き続き、丁寧な説明を行うなど、国民の理解が得られるよう取り組むべきと考えます。

原発の安全確保については、国の規制責任と事業者の保安責任という基本的な枠組みの中で行われてきているところであり、私といたしましては、原発は何よりも安全性の確保が最優先であり、道民の安全を守る知事として、国や事業者に対し、安全対策に万全を期するよう、今後とも強く求めてまいります。

最後に、原子力防災対策についてであります。安定ヨウ素剤の配付はおおむね2時間程度で完了する体制を整え、今回の訓練で対応手順の確認を行ったところであります。厳冬期の住民避難については、除雪などに要する時間が気象状況により異なるため、円滑に対応できるよう、繰り返し訓練を行っていく必要があると認識いたします。

国の指針においては、暴風雪時に、無理な避難に伴う事故などのリスクが高いため、まずは人命最優先で屋内退避とし、その後、天候や道路状況を確認し、避難を行うこととしているところであり、道といたしましては、今後とも、関係自治体と連携し、さまざまな事態を想定した訓練を繰り返し実施するなどして、住民の皆様方の安全が確保できるよう、万全を期してまいる考えであります。

以上であります。

○議長遠藤連君 教育長。

○教育長柴田達夫君（登壇）真下議員の再質問にお答えをいたします。

道教委職員の再就職についてでございますが、道教委の課長級以上の退職者が、これまでの

間、同一の企業等に、複数名、再就職している事例があることは承知をいたしているところですが、それぞれの団体におきましては、道教委職員として培われてきた知識、経験などを個別に考慮された結果、採用に至っているものと理解をいたしているところがございます。

道教委といたしましては、地方公務員法の改正に伴い、本年度、道の条例等において定められました現職職員への働きかけの禁止や、課長級以上の職員に係る退職後2年間の再就職の届け出の義務づけ、さらには、それを実名で公表することなどを内容といたします新たな退職管理制度を厳格に運用し、今後とも、知事部局と連携して、制度の必要な見直しを不断に行いながら、職務の公正な執行と透明性の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長遠藤連君 真下紀子君。

○75番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）知事及び教育長から再答弁をいただきましたが、再々質問をいたします。

住宅供給公社等への短期貸付金について、答弁全体からは、改善にはほど遠いと言えます。このままでは、全国ワースト1位の座が揺るぎないものになってしまいますので、知事も不本意であろうと考えます。過去に例のない4期の任期を全うする高橋知事の責任において解決を図るべきと強く指摘しておきます。

天下りについてですが、知事部局では、私たちの質問と道民的な批判に応じて、関与団体への天下りの指定席を減らす努力はしてきました。

知事は、今後、他都府県の取り組み等も参考に、必要な見直しを不断に行うと答弁しましたので、今後の推移を注視いたします。

また、未来を担う北海道の子どもたちの教育をつかさどる北海道教育委員会については、今回の質問を受け、見直しはこれからとなります。

しかし、なぜ、北海道埋蔵文化財センター、北海道生涯学習協会、北海道公立学校教職員互助会、北海道学校給食会の4団体には、4代も5代も続けて天下りの指定席があるのでしょうか。多いところでは3人も同じ団体に天下るという理由はあるのでしょうか。

教育長は、知事部局とも連携して、必要な見直しを不断に行うと表明されたのですから、今後、実効ある見直しがなされるのか、私は推移を注視していきます。

次に、先ほどお聞きした地方自治に関し、知事のお気持ちの変化について伺います。

私は、原発政策について、地方自治の観点から尋ねたわけですが、残念ながら、知事の答弁は、国の計画どおりとか、国の規制責任などということで、高橋知事は、あくまで国任せの姿勢を貫いています。

泊原発が5年間も停止したままで、維持管理・冷却費用は4000億円を超え、電気料金として道民の負担が続いており、道民からは、原発に頼らなくてもいいのではという声が広がっています。

また、暴風雪の中では、屋内退避で放射能被曝を余儀なくされるという事態の可能性もあるこ

とが答弁から明らかになりました。

新潟県知事は、そうした住民の声に応えて、独自に検証を進めるという、地方自治の力を発揮しています。そこに、高橋知事との違いを感じるのです。

そこで、思い出していただきたいことがあるのですが、知事は、1期目の2004年、道州制議論のさなか、年頭の仕事始めに当たって、北海道が単騎で国の各省庁と対峙する、勝負するという中で展開されたと、勇ましい発言をされていましたが、覚えていらっしゃるでしょうか。

また、国は、口では地方分権の確立ということを言いながらも、いまだに、まずは国ありきという発想ではないか、全ての問題についてそうではないか、しかし、ここで負けては、北海道の真の意味の自立はないと私は確信いたしますと、高らかに御挨拶をされています。

これは、私が言っているのではなく、高橋知事がおっしゃった言葉です。

私は、地方自治を体現されるのか、頼もしい姿勢を貫いていかれるのかと、注目しておりました。しかし、今、4期14年目を迎え、そのお気持ちは変わってしまったのでしょうか。今でもそのお気持ちに変わりがないのか、お聞きしたいので、答弁を願います。

次に、交通政策についてですが、戦後の新しい憲法のもと、今こそ、明治以来の開拓使としての道庁ではなく、地方自治のもとでの道庁として、道民第一の立場で発言し、発信することが、道政のあらゆる場面、特に北海道の交通政策において求められていると私は考えております。

私たちの道議団は、深川駅の利便性を高めるため、市費も投じてエレベーターを設置される深川市を訪ねました。山下市長は、JR留萌線の廃止は到底受け入れがたい、周辺のまちの存続要望も強いと、沿線自治体の声を代弁されました。ほかの石北線も宗谷線も富良野線も花咲線などについても、みんな同じ思いです。

沼田町の金平町長は、新聞紙上で、「大震災の後にはみんなで復興税を出し合いました。鉄道もみんなで支えられるはずです。都会の方々にもぜひ、路線存続に関心を持ってもらいたい」と述べております。

北海道を応援したいという全国の方々の気持ちを酌んで、この方向で支援をアピールしていくということでは、知事の出番だと私は考えますが、どのように取り組むお考えか、伺います。

14年にわたって北海道知事を務めた高橋知事が地域創生の進化と本気で言うのであれば、今、安易に、バス転換を前提とした議論や線区ごとの見直しによって、路線をなくすことになってはならないのではないのでしょうか。

そのために、これまでのバス転換によるバス運行について、利用者の推移、料金の推移などの実態を調査して示すことは不可欠です。調査し、示すことを求めたいと思いますが、知事、いかがでしょうか。

浦河町の池田町長は、「「赤字」を理由に、安易に地域鉄道網をなくしていいのか。」「リニアでなく、日高線こそ支援できないのでしょうか。与野党問わず、オール北海道で存続に取り組みたい。」と新聞紙上で述べています。私は、どこの首長さんたちからも、必死な思いをひしひしと感じます。



知事には、このような熱意があるのですか。鉄路存続を求める道民の切実な声に応えるために、知事も、道民の一人として、鉄路存続の決意を持って必死に取り組むのかどうかを伺い、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長遠藤連君 知事。

○知事高橋はるみ君（登壇）真下議員の再々質問にお答えをいたします。

最初に、道政に臨む姿勢についてであります。私は、知事に就任以来、さまざまな分野の方々の意見を伺うとともに、北海道の将来にとって何が大切かということを中心に置いて、国に対して申し上げるべきことは、道の立場や考えを率直に申し上げてきたところであり、今後とも、そうした姿勢で、全力で道政運営に当たってまいります。

次に、J R 北海道の事業範囲の見直しについてであります。国土面積の5分の1以上を占める広大な本道の鉄道網は、我が国の重要な社会基盤であり、その維持と確保は、国全体の問題としても捉えるべきものと認識をいたします。

こうした考えのもと、私といたしましては、J R 北海道が、道民の皆様のご暮らしや産業経済を支える重要な交通機関としての役割を今後とも果たしていくことができるよう、道が中心となって、市町村などと、オール北海道で、国に抜本的な支援を強く求めてまいります。

次に、バス転換の状況についてであります。道といたしましては、今後の地域での検討協議などに向け、バス転換を行った路線の状況や全国の事例などを幅広く把握し、関係市町村などにきめ細やかな情報提供に努めてまいります。

最後に、今後の対応についてであります。公共交通ネットワークを支える鉄道網の維持と、J R 北海道の持続可能な経営構造の確立に向け、私といたしましては、地域交通の将来に不安を抱える道民の皆様方の切実なお声を受けとめながら、私自身が先頭に立って、国に対して抜本的な支援を強く求めていくとともに、地域における検討や協議に一層積極的にかかわるなど、全力で取り組んでまいります。

以上であります。